

(工学部・工学研究科)

公益財団法人日本国際教育支援協会  
平成 30 年度 JEES 日本語教育普及奨学金 (検定) の募集

2018. 3. 26

1 応募資格・・・以下のすべてに該当すること

- 1) 平成 30 年 4 月現在、工学部、工学研究科に正規生として在籍する外国人留学生(在留資格「留学」)である者
- 2) 平成 29 年度実施の日本語教育能力検定試験※を受験し、合格した者。  
※日本語能力試験ではないので、ご注意ください。
- 3) 他から受けている奨学金等受給月額合計が 60,000 円以下である者。

2 支給額 月額 5 万円

3 支給期間 2018 年 4 月から最短修業年限まで (但し、最長 2 年)

4 提出書類 (1 ~ 2 まで)

- 1) 願書 (A4 用紙 3 枚組、所定用紙、写真貼付)  
※日本語で記載すること。
- 2) 日本語教育能力検定試験 合否結果通知書 (写し)
- 3) 推薦書 (任意様式、指導教員が作成)  
※別紙様式 2 については留学生課にて作成

5 書類の提出先

工学部・工学研究科教務課国際交流係

6 締切日 2018 年 4 月 13 日 (金)

平成 30 年度に併給不可の他奨学金の受給決定の者ならびに申請中 (直接応募含む) の者  
選考対象外となります。

# 2018年度(平成30年度)JEES日本語教育普及奨学金(検定) 願書

年 月 日

公益財団法人 日本国際教育支援協会 理事長 殿

申請者署名  
(自筆)

私は、本奨学金の募集・推薦要項の全記載内容に同意・了承の上、2018年度(平成30年度)JEES日本語教育普及奨学金(検定)受給者として採用願いたく、下記記載事項に相違ありませんので、ここに申請いたします。なお、受給者として採用された場合は、本奨学金を辞退して他の奨学金を受給することはいたしません。

## 記

### ● 氏名

	氏	名
フリガナ		
漢字 (ある場合のみ)		
ローマ字		

**写真**

最近6ヶ月以内に撮影したもの。  
タテ4.0cm×ヨコ3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入すること。

### ● 大学名等(支給開始時点)

大学・短期大学・大学院

---

学部・研究科

---

学科・専攻

①学科生(短期大学) ②学部生 ③修士(博士前期)課程 ④博士(博士後期)課程 \_\_\_\_\_ 年次在籍

※①～④のいずれかに丸をつけたうえ、学年を記入してください。  
( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 卒業予定)

※日本語教員養成課程履修の有無： ①有り(主専攻) ②有り(副専攻) ③無し

※①～③のいずれかに丸をつけてください。

### ● 国籍・地域

### ● 生年月日

年 月 日  
 (支給開始時点で満 歳)

### ● 性別

男 ・ 女

### ● 現住所等(※印は記入必須)

〒 \_\_\_\_\_

※ \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ ※ 携帯電話: \_\_\_\_\_

※ E-mail (PC): \_\_\_\_\_

E-mail (携帯電話): \_\_\_\_\_



● 学習計画等(スペースが足りない場合、別紙(A4版)を添付してもよい)

(1) 大学等で何を学習・研究したいか(しているか)。

学習・研究テーマ	:

(2) 奨学金の申請理由は何か。また、奨学金をどのように活用できる(役立てられる)と思うか。

--

(3) 学業修了後、どのように日本語教育に関わりたいか。

--

以上

**【記入上の注意】**

- ・タイプ入力する場合は、印刷時に文字が切れないよう注意すること。
- ・氏名はローマ字の活字体を使用し、必ずパスポートと同一の記載とすること。

## 2018年度(平成30年度) JEES日本語教育普及奨学金(検定) 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、「2018年度(平成30年度)JEES日本語教育普及奨学金(検定)」の奨学生を下記により募集する。

### 記

#### 1. 目的

本奨学金は、日本語教育普及を図るため、日本語指導者の養成に資することを目的とする。このため、日本の大学(大学院及び短期大学を含む)に在籍する学生(私費外国人留学生を含む)で、本協会実施の日本語教育能力検定試験(検定)に合格し日本語指導者を目指す者に対して、奨学金を支給する。

#### 2. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 平成30年4月1日時点において、正規生として日本の大学(大学院及び短期大学を含む。以下「大学」という。)に在籍し、日本語指導者を目指す者。また、私費外国人留学生の場合、在留資格は「留学」であること。
- (2) 本協会が平成29年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。
- (3) 採用された場合の受給期間が平成30年4月より1学年相当以上ある者。
- (4) 本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給しない者。
- (5) 在籍大学の長の推薦を受けることのできる者。

#### 3. 採用人数

30名程度

#### 4. 支給内容

月額奨学金 50,000円

#### 5. 支給期間

平成30年4月より最長2年間。(ただし、大学での在籍期間中に限る。)

#### 6. 応募・推薦方法

大学の長は、2.に挙げる応募資格に該当する者について、7.に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

#### 7. 応募・推薦書類

- (1) 願書(別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。) 1通
- (2) 応募者の写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) 1葉
- (3) 推薦書(別紙様式2) 1通
- (4) 平成29年度日本語教育能力検定試験 合格証書写し) 1通  
無い場合、日本語教育能力検定試験結果通知書(写し)又は合格証明書(写し)でもよい。

#### 8. 応募・推薦書類の提出期限

平成30年5月10日(木)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

#### 9. 選考方法及び結果の通知

理事長は、6.により推薦された者について本協会に設置する選考委員会に諮り、受給者を決定する。結果は、平成30年7月中を目途に大学を通じて通知する。

## 10. 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

## 11. 受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて理事長に提出しなければならない。
- (2) 受給者は、住所・連絡先及び所属先(大学、就職先等)に変更があった場合、本奨学金受給期間中は大学を通じて、受給終了後は直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。
- (3) 受給者は、本協会の要請に応じ、アンケート等へ回答しなければならない。

## 12. 奨学金給付の休止又は終了

- (1) 受給者が長期欠席した場合は、本奨学金を支給しない。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を打ち切る。
  - ① 大学を休学又は留年した場合。
  - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
  - ③ この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
  - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、受給決定を取り消す。

## 13. その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、12.に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (2) 受給者として採用された場合は、本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。

## 14. 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報の管理  
本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、本奨学金寄付者と共同して、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。  
また、あらかじめ本人の同意がない限り、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。
- (2) 個人情報の利用目的  
本協会及び本奨学金寄付者は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。
  - ① 応募書類を本奨学金の受給者を決定する選考の際に利用する。
  - ② 応募書類に記載された個人情報を奨学金支給事務のために利用する。
  - ③ 応募書類に記載された個人情報を奨学金授与式または交流会・インターンシップ等の開催時に利用することがある。
  - ④ 応募書類に記載されたメールアドレスあるいは電話番号を当協会実施の学生援助プログラムの案内や参加の際の連絡手段として利用する。
  - ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、当協会のホームページにある「受給生の声」及び当協会で作成する奨学金を紹介する書物へ掲載することがある。

## 15. 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課  
〒105-0003 東京都港区西新橋1-13-1 DLXビルディング12階  
TEL: 03-5454-5274 FAX: 03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp

以上

## －奨学金申請時の心得について－

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2016.02.03

### 1 申請の前に

- ・募集要項をよく読み、自分が条件に合っているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。(認定式や交流会などへの出席は必須、財団により定期的な課題提出などもあります)
- ・他の財団に大学推薦されている場合は、結果が未定でも新たに申請することは出来ません。  
(ただし、双方の奨学金が併給可の場合を除きます)
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合は交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

### 2 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回のものを流用せず新たに願書を作成してください。
  - ・消えるボールペン(フリクション)は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。  
(消えるボールペンで書かれた書類は財団に提出できません)
  - ・なるべく修正液(テープ)や斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
  - ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
  - ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
  - ・相手方に失礼のないよう、少なくとも記入欄の5～8割(文字数指定がある場合は7～8割)は記入するようにしてください。
  - ・すべて書き終えたら、記入漏れなどがいないか必ず確認して下さい。特に記入することがない欄も、「なし(数字なら0)」等と記入して下さい。
- ※エクセルデータから出力する場合、すべての文字が切れずに枠内に収まっているか確認してください。

### 3 その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合には指導教員または所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。
- ・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。その際は必ず所属部局の奨学金担当係に確認してください。
- ・申請に必要な書類に不足はないか、提出の前に必ず確認してください。特に過去の成績証明書の不足が多いので注意して下さい。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給を希望し採用された場合は、必ずその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。